

第 28 回軽米町議会定例会

平成 30 年 12 月 4 日 (火)

午前 10 時 01 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議
に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2 号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 軽米町デジタル同報系防災行政無線施設設置条例
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 30 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 7 号 平成 30 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水一敬君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会会長	西舘徳松君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員会事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第28回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から12月4日付で議案7件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、田村せつ君、山本幸男君、茶屋隆君、古舘機智男君の5名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成30年8月分から10月分までに關する例月出納検査結果の報告と、地方自治法等の一部を改正する法律附則第2条第3項の規定による住民監査請求に係る通知があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、11月27日午後2時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月12日までの9日間とし、議案第1号から議案第7号までの議案7件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願陳情1件については、お手元に配付した請願陳情のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、平成30年12月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

さて、私は4年前、7つの公約を掲げて町民の皆様から町政を負託いただいて以来、その実現に向け、最大限の努力を傾注してまいりました。最終年となった今年度におきましては、公約の実現と町勢発展に日々精進しているところであります。

初めに、災害復旧事業の進捗状況について申し上げます。5月18日から19日にかけての大雨に伴い、被災した林道八戸川内線にかかわる災害復旧工事につきましては、10月5日に請負契約を締結し、今年度内の完了に向けて取り進めているところでございます。

8月15日から16日にかけての大雨災害にかかわる復旧状況について申し上げます。農道3路線につきましては、農作物の収穫等に支障を来すことなく既に修繕が完了しているところであります。農業用水路につきましては、施工条件が整い次第、順次発注することとしております。また、農地等小規模災害復旧事業補助金につきましては、申請に基づき順次完了確認を行い、補助金を交付する予定としております。公共土木施設につきましては、町道被害にかかわる事業については既に完了し、河川については早期復旧に向け、修繕を進めているところであります。

次に、特別養護老人ホームいちい荘整備事業について申し上げます。軽米町社会福祉協議会においては、いちい荘新築に向け、現在実施設計業務を行っているところでありますが、同協議会から提出された県への補助金協議書類を受理し、11月中旬県に提出したところであります。今後県によるヒアリング調査、現地調査が行われると聞いております。

また、特別養護老人ホームいちい荘を運営する同協議会から、いちい荘の新築にあわせて短期入所者ベッド12床のうち4床を長期入所者ベッドに利用変更したいとの要望を受け、町といたしましても長期入所待機者を少しでも解消し、在宅介護者の負担を軽減できればとの考えから、二戸地区広域行政事務組合に対し、ベッド数の利用変更を要望してありましたところ、10月22日に開催された二戸地区広域圏内市町村長会議において要望どおり利用変更が認められたところであります。

次に、火葬場整備事業について申し上げます。火葬場整備事業につきましては、基本設計を終え、事業費の確定に向けた実施設計業務を行っております。また、事業用地の地権者である軽米町区共有地生産森林組合から内諾を得られたことから、早期の工事着工に向け、支障木の除去作業に着手いたしたく、本定例議会において立木補償料の所要見込み額を予算計上しておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。本年4月20日

に契約したかるまい交流駅（仮称）実施設計業務につきましては、これまで4回の建設検討委員会を開催するとともに、図書館の運営受託者である軽米町図書館支援協力会と、舞台等を主に使用することが想定される軽米町文化協会等との協議を重ね、その意見を参考に今年度内に最終的な実施設計を策定してまいりたいと考えております。また、策定した実施設計の内容につきましては、広く町民の皆様方にお知らせする機会を設けたいと考えております。

次に、在京軽米会30周年記念事業について申し上げます。平成元年の設立から30周年を迎えた今年度の在京軽米会におきましては、11月3日同会会員や姉妹町の北海道音更町のふるさと会等からの参加のほか、町議会議員の10名の皆様に初め、一般町民の皆様から12名、沢田神楽から7名の参加を得るなど、総勢136名の参加のもと、当町の雑穀・シリアルをレストランのメニューに利用いただいているホテルニューオータニを会場として盛会裏に開催されたところでございます。議員の皆様におかれましては、ご多忙のところ積極的な参加をいただき、感謝を申し上げます。

町出身者等で構成するふるさと会につきましては、ふるさと軽米を合言葉とする情報交換の場、町の情報発信の場、そしてまたふるさとの人や物産の交流の場として、その活動を支援してまいりたいと考えております。

百人委員会について申し上げます。本年度2期目、2年目となった百人委員会につきましては、昨年度に引き続きはつらつ子育て部会等5部会においてそれぞれ協議を重ねていただき、11月30日に開催した全体会において提言書を提出いただいたところであります。各委員におかれましては、2年という長期にわたり、真摯に協議をいただきましたことに対しまして深く感謝を申し上げます。ご提言いただきました事項につきましては、その内容を分析し、今後の施策の参考とさせていただきますとともに、町として直ちに対応できるものにつきましては、次年度の予算にも反映させたいと考えているところであります。

公共交通対策事業について申し上げます。路線バスの空白地帯における公共交通の確保対策として運行しております町民バスにつきましては、車両の老朽化が進んでいたため、10月下旬に3台のうち2台を更新しております。今後とも利便性の高い公共交通対策に努めてまいります。

デジタル防災行政無線整備事業について申し上げます。設備の老朽化に伴うデジタル防災行政無線整備の4期工事は順調に進捗しており、10月上旬から拡声柱の建柱に着手しております。今後スピーカーなど通信機器の装柱を進め、3月下旬に完了の予定となっております。本定例議会におきましては、本事業にかかわる条例案2件を提出しておりますので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、再生可能エネルギー発電事業について申し上げます。メガソーラー施設につきましては、先行している山内地区の軽米西ソーラーにおいてはパネル設置作業が完了し、現在はフェンス設置工事、電気工事を中心に進めております。

軽米東ソーラーにつきましては、8月に岩手県から工事施工にかかわる行政指導があり、工事を停止しているところではありますが、応急措置や復旧計画に基づく対応を行い、違反行為が解消されたと認められたことから、10月24日から工事を再開しており、現在は造成工事、調整池、排水溝等の防災工事、パネル設置工事等が行われております。いずれも平成31年の売電開始に向け、10月には高圧線の関連工事も進められております。

米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては、伐採工事や調整池等の防災工事が進められており、平成33年の売電開始に向け、順調に工事が進められているところでもあります。

高家地区につきましては、林地開発等の許認可に関する申請などに向け、各種の調査や関係機関との協議などを進めております。

次に、交通安全対策事業について申し上げます。本年11月8日をもって交通死亡事故ゼロ日の1年継続を達成したことから、岩手県警察本部長賞賛状を授与されております。各種団体や地域における地道な活動が今回の成果につながったものと、関係各位に対しまして改めて感謝を申し上げます。冬場にかけては、路面の凍結や積雪によるスリップ事故の発生が予想されることから、引き続き交通安全対策に万全を期してまいります。

ジェネリック医薬品の使用割合日本一について申し上げます。厚生労働省が9月に公表した平成29年度調剤医療費の動向において、当町のジェネリック医薬品の使用割合が初めて9割を超え、92.3%に達し、前年度に引き続き日本一となったところでもあります。ジェネリック医薬品の使用により医療費の抑制効果が認められることから、今後とも町民の理解が一層深まるよう周知に努めてまいります。

次に、地域福祉計画策定について申し上げます。人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化、自然災害の増加、社会保障制度改革の推進など、住民生活が大きく変化している中、地域住民の多様なニーズに対して、保健、医療、福祉、その他の生活全般にわたる総合的な取り組みを求められており、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加について一体的に定める地域福祉計画の策定作業を行っております。

計画の策定に当たりましては、地域福祉計画策定委員会と作業部会を設置し、現在までに委員会を1回、作業部会を3回開催し、また地域福祉懇談会を町内3カ所で開催するなど、広く町民の皆様のご意見を伺いながら、平成31年3月を目途に

策定することとしております。

地域支援事業について申し上げます。地域で自立した日常生活を継続できることを目的とした地域支援事業につきましては、通所によるはつらつデイサービス事業や、生活管理指導員を派遣するあったかヘルパー事業により介護予防を図るとともに、ふれあい共食事業は元気アップ介護予防ポイント事業とあわせて15地区28行政区で開催予定とするなど、地域での自主的な予防活動としての定着に努めているところであります。また、地域包括支援センター等には、昨年を上回る相談が寄せられるなど、垣根を越えた横断的、多面的な、敏速な支援が図れております。

このほか、要介護認定で要支援と認定された方へのケアプラン作成や食の自立支援を目的としたよりそい弁当事業、ひとり暮らし高齢者見守り事業等、引き続き医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制に努め、高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるように取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業として春に実施した特定健診、がん検診につきましては、さらなる受診率の向上を目指し、11月に追加健診を実施したところであります。その結果、昨年を上回る50名が受診し、受診率は2.3ポイント上昇しており、最終的には昨年度を上回る受診率になる見込みとなっております。また、健康診断の結果、生活習慣の改善が必要とされる方につきましては、自己の健康管理向上のため、6カ月間の特定保健指導を行っているところでございます。

自殺予防対策については、町ぐるみの取り組みとするため、自殺対策推進計画を策定することとし、平成31年3月の策定に向けて取り組んでおります。また、周囲で気づき、関係機関との情報をつなげる役割を担うゲートキーパーにつきましては、今年度新たに企業を対象に養成講座を実施し、ネットワークの充実を図っているところであります。自殺予防対策は個人の問題ではなく、町全体の課題として、今後も引き続き取り組んでまいります。

インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、より町民の利便性を図るため、接種医療機関を二戸管内の医療機関まで拡充し、特に高齢者の重症化、児童生徒の集団感染防止に努めております。

生涯を通じた健康づくりは、乳幼児期からの生活習慣が重要と捉え、離乳食の時期から親子で望ましい食生活を考える教室や、小中学校において親子料理教室を実施しているほか、食生活改善推進員による各地域での普及活動、高齢者を対象として訪問栄養指導を実施し、食を通じた健康づくりに取り組んでおります。

また、母子保健活動では、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を目的として、平成32年度までに全国展開することとされている子育て世代包括支援センターの来年度設置を目指し、先進地視察や研修を通して当町らしいセンターのあり方を検

討し、準備を進めているところであります。

次に、農林関係について申し上げます。水稻につきましては、本年度の岩手北部の作況指数は101と、おおむね天候に恵まれ、平年並みの作柄となったところがあります。本年産主食用米のJA新しいわての概算払い金は、当町の主力品種であるいわてっこの1等米で30キログラム当たり5,950円となり、昨年と比較し、350円の増となっております。

当町の最終的な水田の作付面積は、主食用米が約325ヘクタール、循環型農業の位置づけから町が作付誘導等を図っている飼料用米の取り組み面積は約173ヘクタールとなっております。経営所得安定対策の各交付金につきましては、国から農家への支払いが12月中旬から順次行われる予定となっております。

野菜、花卉、果樹などの園芸作物について申し上げます。野菜につきましては、野菜全般が例年になく高単価で推移しており、特にピーマンは新規生産者の増加、既存生産者の増反により、生産量は約2割増、販売額は約6割増の5,700万円となっております。しかしながら、ハウレンソウにつきましては、高齢化による面積減から、生産量、販売額ともに減収となっているところであります。

花卉につきましては、おおむね順調に生育し、野菜同様高単価で推移したこともあり、生産量は前年並み、販売額は前年の1割ほどの増となっております。

果樹につきましては、加工用桃は台風の影響もなく、平年並みの反収となり、リンゴにつきましては台風の影響で落果、傷果があり、減収となる品種もあるものの、全体としてはおおむね平年並みに近い数量となっております。葉たばこにつきましては、干ばつの影響により、平年並みの収量を若干下回る見込みとなっております。

なお、本年度に当町で生産された農林畜産物の放射性物質濃度の検査結果につきましては、いずれも国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、出荷規制等を行われていないものであります。

畜産振興について申し上げます。今年度の和牛子牛市場の状況につきましては、軽米町産の子牛価格が平均で69万3,000円ほどとなっており、昨年の同時期と比較し、3万2,000円ほどの安値で取引されておりますが、全国的な子牛不足から、いまだに高騰が続いている状況となっております。

畜産産地づくり強化対策について、継続実施している繁殖雌牛の県外導入につきましては、今年度11頭の導入が完了したところであります。

町営牧野につきましては、黒毛和種177頭、馬13頭の受け入れを行い、11月8日に両牧野の閉牧を無事完了しており、農家の生産コストの低減と飼料自給率の向上が図られたものと考えております。

新規就農支援について申し上げます。次世代を担う農業者を目指す新規就農者の経営確立を支援する農業次世代人材投資事業につきましては、今年度経営開始型で

新たに1名の認定が予定されております。今後とも本制度についての周知徹底を図るとともに、新規就農者の発掘と経営開始に向けた支援に努めてまいります。

また、当町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ることを目的として、国の補助制度の採択要件に満たない新規就農者の安定した農業経営とゆとりある生活基盤の確立を支援するため、軽米町自然のめぐみ基金を活用した町単独事業による新規就農等給付金制度の新設についても検討しているところでございます。

観光事業について申し上げます。秋の一大イベントであります軽米秋まつりは、9月15日から17日まで行われたところであります。ことしは3日間とも天気に恵まれ、全ての行事が滞りなく行われ、みこし行列や郷土芸能、山車運行、軽米音頭流し踊りなど、町民の皆様も存分に楽しむことができたものと思っております。参加団体はもとより、二戸警察署を初め多くの皆様のご理解とご協力をいただきましたことに改めまして感謝を申し上げます。

地産地消の推進と食の祭典として開催しております食フェスタ in かるまい2018につきましては、本年度は役場庁舎前特設会場において10月21日に行われたところでございます。当日はすがすがしい秋空のもと、多くの来場者でにぎわい、心配された駐車場についても第2駐車場へ誘導する車両は数台にとどまり、大きなトラブルもなく、盛会裏のうちに終了したところであります。これもひとえに出店等に参加していただいた各団体や町内事業者様を初め多くの関係者の皆様のご協力のたまものと、心より感謝を申し上げます。

次に、町道整備事業について申し上げます。今年度完了する町道下小路保育所線歩道整備と継続事業である町道軽米高家線ほか3路線は全て発注を終え、現在工事を進めているところであります。

道路施設等の維持管理について申し上げます。舗装、歩道修繕は既に完了し、現在橋梁補修工事を進めているところであります。また、除雪業務については委託業者との契約を終えており、冬期間における通行の安全確保に努めてまいります。

住環境整備について申し上げます。町営住宅建替え事業につきましては、早期完成に向け事業を進めており、住宅リフォーム奨励事業、住宅耐震診断事業の推進につきましては、住宅関連補助制度等を活用しながら、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。公共下水道事業につきましては、昨年度に引き続き向川原地区の発注済みとなっている舗装復旧工事と下水道事業計画の全体的な見直しによる概成に向けた業務が既に完了済みとなっており、管路布設工事につきましては、完成に向け、関係機関と調整を図りながら進めているところであります。

なお、公共下水道につきましては、供用開始区域における下水道利用の普及促進

に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水管布設替工事と舗装本復旧工事が完了し、上新井田地区及び平地区の配水管布設替工事につきましては、年内完成となる見込みとなっております。高家地区の配水管布設替工事につきましても発注済みとなっております。関係機関と調整を図りながら完成に向け進めているところであります。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

次に、学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校では、それぞれ工夫を凝らした学習発表会や文化祭が、町事業では英語発表会や学校音楽会など秋の行事が開催され、日ごろの練習の成果を十分に発揮した発表に、参観者から盛大な拍手が送られていたところであります。

小学生を対象として昨年度試行いたしましたイングリッシュデイにつきましては、今年度は軽米小学校を会場に町内の小学6年生全員の参加のもとに開催し、国際的な視野を持った人材の育成と中学校進学後の学習等の不安解消に努めたところであります。

学校歯科保健関係につきましては、学校歯科医やPTAなど関係者の皆様の協力のもと、積年の意欲的な取り組みが評価され、軽米小学校が岩手県学校歯科保健優良校表彰小学校の部で県下第1位である最優秀校となっております。

生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習活動の発表の場と、その成果を町民が鑑賞する機会として、第39回町民文化祭は図書館と中央公民館を会場に開催されたところであります。ステージ部門では、個人、団体から歌や踊り、演劇など12演目が披露され、惜しめない拍手が送られるとともに、展示部門では幼児、小中高生、一般から約800点もの作品が展示され、来場者の目を楽しませておりました。

毎年開催しております読書普及事業につきましては、幼稚園や保育園、小学校の6会場で学校巡回朗読会を開催し、子供の読書推進を図ったところであります。また、町民主体の実行委員会が主催する第11回かるまい朗読会も中央公民館で開催され、町内の小学生による子ども朗読劇の熱演や、すばらしい語りで魅了するプロの朗読に、満席となった来場者からは大きな拍手が送られていたところであります。

以上をもちまして政務報告とさせていただきます。今定例議会には岩手県市町村総合事務組合からの協議議案1件、条例の一部改正、廃止及び制定に関する議案3件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件、合わせて7件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、川原木芳蔵君、5番、上山勝志君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月12日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月12日までの9日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第7号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第3、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから日程第9、議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてと議案第3号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例から議案第5号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第5号）までの4件について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて議会の議決をお願いするものでございます。

内容でございますが、平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させることの協議及び当該事情により岩手県市町村総合事務組合同規約を変更することの協議に関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議

会の議決を求めるものでございます。

規約の変更内容につきましては、別紙としておりますが、議案の裏面をごらん願います。規約の改正は、岩手県市町村総合事務組合規約の別表第1及び別表第2の表中、紫波、稗貫衛生処理組合を削除するものでございます。

次に、議案第3号と議案第4号の提案理由についてご説明申し上げます。議案第3号と議案第4号は、本年度におきましても4期工事を実施しておりますデジタル防災行政無線に係るものでございます。更新前の情報無線は、昭和61年度に整備、昭和62年4月から運用しているもので、農林水産省の補助制度を活用したことから農村情報連絡施設との位置づけで設置しておりましたが、同施設の老朽化に伴い、更新事業につきましては緊急防災・減災事業債を活用した町単独事業のデジタル防災行政無線整備事業として実施しているものであります。

また、かつては農業協同組合による農産物の市況情報も放送しておりましたが、数年前から当該情報の運用はなく、現在では広く町民の皆様には行政情報や防災情報を知らせる通信媒体として活用している現状に鑑み、デジタル同報系防災行政無線施設との位置づけで設置、運用しようとするものであり、それを条例において明確化しようとするものでございます。

以上から、施設の更新事業の完了に合わせ、議案第3号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例案、議案第4号 軽米町デジタル同報系防災行政無線施設設置条例案を提出するものでございます。

続きまして、議案第5号の提案理由を申し上げます。議案第5号は、平成30年度軽米町一般会計補正予算（第5号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,709万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億4,044万8,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、平成31年度から33年度を期間とする外国語指導助手派遣事業について、年度当初からの事業開始が可能となるよう本年度内に契約手続をとる必要があるため、債務負担行為の補正として追加するものでございます。

議案第1号及び議案第3号から第5号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは次に、議案第2号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例について、農業委員会事務局長、小林浩君。

〔農業委員会事務局長 小林 浩君登壇〕

○農業委員会事務局長（小林 浩君） 議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第2号は、軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例を改正しようとするものでございます。内容は、第2条第1項で定める農業委員の定数12人を10人に改め、同条第2項で定める農地利用最適化推進委員の定数6人を10人に改め、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは次に、議案第6号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）と議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）の2件について、地域整備課総括課長併任水道事業所長、川原木純二君。

〔地域整備課総括課長併任水道事業所長

川原木純二君登壇〕

- 地域整備課総括課長併任水道事業所長（川原木純二君） 議案第6号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

このたびの補正は、前年度繰越金等確定によります一般会計繰入金の減額及び一般管理費の減額となっております。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,860万円に改めるものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正により、債務負担行為の廃止は、第2表、債務負担行為補正によるものでございます。

次に、議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。補正予算書1ページをごらんください。予算第2条に定めた収益的収支でございますが、3億6,937万4,000円から300万円を増額し、3億7,237万4,000円とするものでございます。

予算第3条本文括弧書中、不足する額1億6,106万5,000円を不足する額1億6,782万6,000円に改め、資本的収入を6,618万9,000円から280万円を増額し、6,898万9,000円とし、資本的支出2億2,725万4,000円から956万1,000円を増額し、2億3,681万5,000円とするものでございます。

議案第6号、議案第7号ともに、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしく願います。

- 議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案7件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案7件について、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案7件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日以降の特別委員会は、委員長から通知があります。

次の本会議は12月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前10時53分）